

第3次行政改革実施計画
平成29年度取組結果報告書

平成30年 8月
南アルプス市

目 次

I 行政改革実施計画の取り組みについて	1
II 実施計画の体系	1
III 平成29年度取り組み結果	2
【基本方針1】財政の健全化	2
【基本方針2】行政経営システムの見直し	4
【基本方針3】人材育成と時代に即応した組織の見直し	6
【基本方針4】市民との協働により取り組む 「多様な協働」の推進	7
IV 取組達成度	9
V 財政的効果	11
(別 冊)	
第3次南アルプス市行政改革実施計画取り組み結果 (平成29年度)	

I 行政改革実施計画の取り組みについて

本市は、最小の経費で最大の効果が得られるよう簡素で効率的な行政運営を進めるため、平成 17 年度から平成 21 年度を計画期間とする「第 1 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画（集中改革プラン）」、平成 22 年度から平成 26 年度を計画期間とする（平成 27 年度も、継続実施）「第 2 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画」に基づき、行政改革に取り組んできました。

また、平成 26 年度より合併特例措置が終了のため普通交付税が段階的に縮減していくことから、平成 28 年度から平成 32 年度を計画期間とする「第 3 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画」を平成 28 年度に策定し、行財政の改革をさらに進めるための取り組みを行っております。

実施計画の進捗管理については、計画（Plan）→実行（Do）→点検（Check）→見直し（Action）の PDCA サイクルに基づいて点検を行い、必要に応じて新たな取組の追加や推進状況にあわせた取組内容の見直しを行なうなど実施計画を修正し、その時々状況に応じた最適な手法により行政改革を推進していきます。

II 実施計画の体系

基本方針		取り組みの方針	取り組みの項目	取組数
1	財政の健全化	歳出の見直しと歳入の確保により収支均衡と将来負担の軽減が図られる財政基盤の確立	①歳出構造の見直し	5
			②歳入確保の取組推進	3
			③公営企業等の健全経営	6
2	行政経営システムの見直し	経営資源の適正配分により公共サービスを最適化する行政経営システムの見直し	①マネジメントシステムの強化	4
			②民間活力の活用	2
			③公共施設の見直し	4
			④市民とのコミュニケーションの充実	4
3	人材育成と時代に即応した組織の見直し	職員の意識改革や資質向上に取り組む、職員の能力が最大限発揮される組織を目指す人材育成と時代に即応した組織の見直し	①定員の適正化及び組織の見直し	2
			②人材育成の推進	3
4	市民との協働により取り組む「多様な協働」の推進	人と人、人と地域、地域と地域、また異なる分野間の多様な関係性の再構築による多様な協働の推進	①地域自治の推進	2
			②市民活動の推進	1
			③取り組み推進のための環境整備	2

Ⅲ 平成29年度取り組み結果

【基本方針1】 財政の健全化

(1) 歳出構造の見直し

○有利な市債の有効活用による将来負担の軽減

H29年度決算における実質公債費比率は4.7%、将来負担比率は▲10.5%となり財政計画値以内に抑制することが出来ました。

○基金の確保と活用

減債基金に1.3億円積立て、利子分の増を含めて平成29年度末基金残高を107億円確保し、目標値(106億円)を達成することが出来ました。

○補助金・交付金の見直し

予算査定時において、補助対象者、対象経費、金額、交付要綱等に基づき精査しています。必要に応じ金額の精査、要綱等の作成依頼などを行っています。

今後も内容、実施要綱等を精査し見直していく必要があります。

○経費の節減・合理化の徹底

予算査定時において、単価確認や積算根拠などについて確認しており、必要に応じ、内容の見直し等を行っています。今後も事務事業評価により事業を見直し、経費削減の徹底を図ります。また、維持管理経費の削減は限界があるため、公共施設の計画的な除去の実施により施設総量の削減を並行して取り組んでいく必要があります。

○市の規模に見合った安定的な予算規模の構築

普通建設事業における入札の不用額や次年度への繰越により、地方債の発行額が計画値より減少したため、歳入決算額は335億円となりました。(財政計画H29歳入決算規模338億円) 今後は歳入の減少が見込まれるため、歳出構造の見直しを図り、歳出の削減を図っていく必要があります。

(2) 歳入確保の取組推進

○市税等の徴収率の向上に向けた取り組みの推進

滞納処分及び納税相談、口座振替等の推進を図り徴収率の向上を目指した結果、市税の徴収率は94.6%で目標値より1.3ポイント、国保税の徴収率は79.2%で目標値より2.7ポイント増加しました。今後も市税等の徴収率を上げるためには、さらに徴収体制の強化を講じることが必要であります。また、国保税については、資格証明書の交付等法令に基づく厳正な措置の実施が必要であります。

○未利用財産の売却・貸付の促進

普通財産(法定外公共物含む)の売却を11,627千円、貸付(使用料・賃借料)を10,778千円と目標額以上に達成することが出来ました。

しかし、計画していた一般競争入札による公売は未実施に終わってしまったので今後の課題であります。

○その他の自主財源の確保

ふるさと納税ポータルサイト上で本市のシャインマスカットが4月～5月上旬に全国で最も注目され、ふるさと納税寄附金額が格段に増加しました。

ネーミングライツは、前年度並みとなり、今後新規を検討する必要があります。
広告収入は、コミュニティバスの車体広告料を新たに追加することが出来ました。
(平成28年度)

・ふるさと納税	604,403千円	(255,428千円)
・ネーミングライツ	4,500千円	(4,500千円)
・ホームページ広告	340千円	(277千円)
・コミュニティバス車体広告	172千円	(0千円)

(3) 公営企業等の健全育成

○上水道事業の健全経営の維持

南アルプス市水道事業経営戦略(計画期間平成29年度～平成38年度)を計画どおり策定しました。

○下水道事業の健全経営に向けた取り組みの推進

平成31年度からの公営企業会計へ移行を目指すため固定資産の調査及び評価を計画どおり実施しました。組織の検討及び条例、規則改定は関係課と調整しています。

また、汚水処理施設整備基本構想に基づき、整備区域の拡大を図りました。(整備面積A=29.01ha)

平成29年度末生活排水クリーン処理率は70.6%となっております。

○特別会計の効率的な運営

*国民健康保険特別会計

平成30年度からの都道府県化に向け、保険税率の決定や予算編成、システム整備、条例改正の実施、事務手続きの変更準備等を適正に行いました。

レセプトデータ及び特定健診等のデータを分析し、被保険者の健康の保持増進、医療費適正化を推進していくための「第3期特定健康診査等実施計画、第2期データヘルス計画」を策定しました。

納税相談、口座振替の推進等により、現年収納率が目標(93%)を上回る93.59%を達成することが出来ました。

*介護保険特別会計

百歳体操の拠点が36グループ、500人以上の市民参加を得ることが出来ました。

新規ケアプランを市内外の居宅支援事業所に提出していただき、532件のケアプランチェックを実施しました。

縦覧点検を行い短期入所長期利用者の未届に対して居宅支援事業所へ届出を依頼し、判定会の結果に応じてケアプランの適正化を図りました。

* 下水道事業特別会計

公営企業会計移行業務については、年度目標を達成しました。また徴収率を上げるため、催告書発送、企業局（上水道）の停水予告に合わせた滞納者訪問のほか、分納誓約者のより良い納付方法を再検討する必要があります。

- ・ 現年分徴収率 平成29年度 97.9%（目標値 98.0%）
- ・ 滞納繰越分徴収率 平成29年度 29.8%（目標値 24.5%）

* 山梨県北岳山荘管理事業特別会計

施設の管理の方向性について山梨県と3回協議を行ないました。平成30年度も引き続き行なっていくことを確認し、来年度に県が現地視察を実施することになりました。

【基本方針2】 行政経営システムの見直し

(1) マネジメントシステムの強化

○優先的事業の重点化

施策マネージメントシートにより第2次総合計画の進捗管理を行なうとともに、施策優先度評価会議の結果により行政経営方針及び予算編成方針を作成しました。

施策別枠配分方式から個別査定方式にしたことで、予算配分のマンネリ化を解消することが出来ました。施策数が23本と少ないため、優先的事業に予算を配分しても施策だけで見ると分かりづらいところがありました。

効率的な進捗管理と予算配分が分かりやすいように第2次総合計画の23本の施策及び施策目標（指標）、施策重点事業について見直しを行なう必要があります。

○徹底した事務事業の見直し

平成29年度の事務事業数は、1,136事業あり、事務事業評価の結果、今後の方針案として現状維持が874事業、改善・廃止等が262事業となりました。

前年度の評価を翌年度の予算編成に反映させられないので予算執行時に反映させるよう検討します。

○各種整備計画の策定と運用

公共施設等総合管理計画において対象とした施設について長寿命化計画策定の状況調査を行いました。今後は、保育施設・スポーツ施設等未策定の計画策定を支援していきます。

○部局ごとの目標管理の実施

期首ヒアリングを4月下旬に実施したことで、年度早期に各部局の目標、取組内容を共有することが出来ました。今後も進捗状況の把握に努めます。

(2) 民間活力の活用

○民間への業務委託等の推進

国が抽出した主要 17 項目の民間委託の実施状況調査を実施しました。17 項目の事務のうち学校給食調理事務が直営となっているので業務委託を今後検討していきます。他の業務についても、当市の現状に沿った業務委託を検討する必要があります。

○指定管理者制度の導入と適正な運用

平成 29 年度は、更新を予定していた伊奈ヶ湖周辺 6 施設が改修のため、更新しなかったため指定管理の更新施設はありませんでした。他の指定管理導入施設については、モニタリングの実施により管理運営状況を把握し、制度の適切な運用を行いました。引き続き指定管理施設の更新又は見直し、及び新規導入を進めるとともに、指定管理者制度の適切な運用につなげるためガイドラインを作成し、統一的な考え方を示す必要があります。

(3) 公共施設の見直し

○計画的な再配置の実施

公共施設等総合管理計画、公共施設再配置アクションプランに基づき、施設を所管する担当課と再配置の取組を行い、一部用地交渉が不調で計画変更せざるを得ない施設がありましたが、概ね順調に進めることが出来ました。来年度は集中取組期間の最終年度でありますので適正な進捗管理を行なっていく必要があります。

○計画的な除去の実施

公共施設等総合管理計画に計画されている施設の除去が計画どおり進めることが出来ました。新規建設する施設もあるので目標以上に削減する必要があります。

○計画的な保全・長寿命化の推進

長寿命化計画の策定状況の調査を行い策定状況の把握をしました。未策定の施設については策定支援を行います。

保守点検マニュアルの策定は未着手に終わったため、検討する必要があります。

○借地の解消、借地料の見直し

公共施設の再配置に伴い不要となる借地を抽出しましたが、代替用地の用地交渉が不調に終わり当該借地を返還することが出来なくなりました。今後も利用状況を検証し検討していきます。

(4) 市民とのコミュニケーションの充実

○分かりやすい市政情報の発信

市ホームページをリニューアルし平成 30 年 3 月 1 日に公開しました。併せて、スマートフォン用画面の閲覧が出来るようにしました。また、Facebook の利用など幅広く情報発信出来るようにしました。新ホームページ開設は平成 30 年度、SNS での情報発信は平成 32 年度の予定でありましたが、計画より早く策定し運用を開始することが出来ました。

○広聴広報活動の推進

市民アンケート調査を実施し、市民の満足傾向などを伺い知ることが出来ました。結果については事務事業評価に活用しました。

地域での要望、意見、困っていることなどを把握することができる市民との座談会は、1回しか開催出来ませんでした。30年度以降は、市民や団体への周知を図り、より多く座談会を実施し広く生の声を聴く機会を設ける必要があります。

○市民ニーズ等に対応した相談窓口の充実

みんなでまちづくり推進課に消費生活センターを設置し、その周知のための啓発活動や出前口座を実施しました。また高齢者見守りネットワーク構築のため、介護福祉課所管の認知症支援ネットワーク会議に参加しました。

福祉総合相談課ではCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を社協へ委託し配置しています。また事例検討会を通じ、課題の抽出やより良い支援方法を協議しました。

○新たな市民参画の手法

4月に実施したパブリックコメントの結果を基に、みんなでまちづくり推進本部会議の承認を得て、第2次協働のまちづくり基本方針及び第2次みんなでまちづくり（協働）行動計画を策定しました。しかし市民等へ周知し、公表することが出来なかったため30年度に市ホームページ等に掲載をしていきます。

【基本方針3】 人材育成と時代に即応した組織の見直し

(1) 定員の適正化及び組織の見直し

○定員適正化の推進

退職者を勘案した採用計画を策定し、それにより採用試験を実施した結果、平成29年4月1日現在の職員数は618人となり、計画以内の職員数（621人）にすることが出来ました。予定外の退職者もありましたので3人少なくなっております。

なお、専門職の採用は退職者補充としていますが、人事ヒアリング等で聞き取りを行ない、職種別の必要枠を見極める必要があります。

○組織の見直し

平成30年度の業務分掌について、より効率的・効果的に業務を行なうため分掌事務の見直しを行ないました。今後は、庁舎整備により窓口サービスにおける導線も変更となることから、大きな機構改革が必要であります。

(2) 人材育成の推進

○職員能力の開発促進

年度当初に研修計画を策定し、計画に沿って行ないました。

職位別の課題を見極め、課題解決のヒントになるような研修を行ないました。

新規採用者向けの研修所による研修や自主研修を行ない、入所後の育成体制を強化しています。また採用後3年目職員に内部業務研修及び危機管理の研修を行ない

ました。

職員一人ひとりの研修に対する意識をより向上させるための取り組みが必要であります。

○人事評価制度の適正な運用

適正な評価を行なうための評価者実務研修、新任評価者及び採用2年目職員に対する目標設定、評価研修を実施しました。

消防職員向け人事評価の手引きの作成に着手しました。

繰り返し、評価者実務研修を実施することで、評価が平準化してきています。

○危機管理能力の向上

新任課長及び採用3年目職員に対し、危機管理意識を向上させるため、外部講師を招き、公務員経験を踏まえた研修を実施しました。

【基本方針4】 市民との協働により取り組む「多様な協働」の推進

(1) 地域自治の推進

○地域コミュニティ活動の推進

自治会を中心とした地域コミュニティの活動は、それを担う団体への支援としてまちづくりの人材の育成を図りながら行っています。新しい団体が出来一方で、後継者や担い手不足により活動の中止や解散といった実状があります。

また、市内6地区（旧町村）のイベント1つに支援しており、その他の地域イベントには自治会活動交付金の一部により支援を行なっています。

地域イベントの存続は、各年代の歩み寄りや、若者の取り込みが必要であり、市民活動センターのコーディネーターの周知や、人材の発掘等を検討する必要があります。

○自治会組織の適切な運用

市自治会連合会会則、専門委員会設置規程を見直し、スリム化を図り一部改正を実施しました。また、ごみ収集等自治会の抱える諸問題や自治会長等の負担軽減について協議しました。予定していた研修は実施することが出来ませんでした。

自治会には、それぞれに歴史があり特色があることから統一することは難しく、また少子高齢化社会がもたらす影響もありますが、団塊の世代を活用し自治会活動を支援していきます。

(2) 市民活動の推進

○多様な担い手による市民活動の促進

多くの市民の方に市民活動センターを知ってもらうため、広報誌でセンターの活動内容について啓発を行ないました。また、県外研修等に参加し市民活動の支援に役立つ情報等の収集を行ないました。

今後も、市民活動センターのホームページやフェイスブックで、市民活動団体や多くの市民へ、活動団体の活動情報やセンターのイベント情報を発信し、市民活動へ参加する市民の輪を広げていく必要があります。

(3) 取り組み推進のための環境整備

○まちづくりの人材育成

まちづくりを担う人材育成や支援として、WAKAMONO大学での振返り講座の開催や3件の南アルプス市協働支援テーマ型活動助成事業を行い、市民活動団体が自ら活動する手段や方法を学び、多くの人とつながり、情報交流を行ないました。

平成28年度までに実施した協働支援テーマ型活動助成事業について、アンケート調査を実施しました。アンケートの結果により事業は継続することになりましたが、申請から事業実施までのアドバイスなどさまざまな場面での支援を行なっていくことが必要であります。

○職員の意識向上と体制整備

職員の意識の向上のため、管理職員以外の全職員を対象に協働のまちづくりについての研修を行ないました。第2次協働のまちづくり基本方針の内容について理解を深め、職員の意識改革につなげる機会となりました。

また、基本方針の具体的な取り組み内容を示す第2次みんなでまちづくり（協働）行動計画を推進していくためには、職員の協働を進める意識啓発の研修会や市民や団体などとの連携や情報の共有など推進体制を検討する必要があります。

IV 取組達成度

【評価基準】 年度の取組内容（数値目標）として以下のとおり評価

【取組達成度】

- A：目標を達成
 B：目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
 →（次年度へ作業を残したもの）
 C：目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 →（新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの）
 D：目標は未達成で取組困難なもの

基本方針	取組項目	No.	具体的な取組項目	取組達成度		
				28年度	29年度	
1 財政の健全化	①歳出構造の見直し	1	有利な市債の有効活用による将来負担の軽減（健全化判断比率の抑制）	A	A	
		2	基金の確保と活用	A	A	
		3	補助金・交付金の見直し	B	B	
		4	経費の節減・合理化の徹底	B	B	
		5	市の規模に見合った安定的な予算規模の構築	A	A	
	②歳入確保の取組推進	1	市税等の徴収率の向上に向けた取り組みの推進	A	A	
		2	未利用財産の売却・貸付の促進	A	A	
		3	その他の自主財源の確保	A	A	
	③公営企業等の健全経営	1	上水道事業の健全経営の維持	A	A	
		2	下水道事業の健全経営に向けた取り組みの推進	A	A	
		3	特別会計の効率的な運営（国民健康保険特別会計）	A	A	
		3	特別会計の効率的な運営（介護保険特別会計）	A	A	
		3	特別会計の効率的な運営（下水道事業特別会計）	B	A	
		3	特別会計の効率的な運営（山梨県北岳山荘管理事業特別会計）	A	A	
	2 行政経営システムの見直し	①マネジメントシステムの強化	1	優先的事業の重点化	B	B
			2	徹底した事務事業の見直し	B	B
			3	各種整備計画の策定と運用	B	B
			4	部局ごとの目標管理の実施	A	A
		②民間活力の活用	1	民間への業務委託等の推進	B	B
2			指定管理者制度の導入と適正な運用	B	B	

基本方針	取組項目	No.	具体的な取組項目	取組達成度		
				28年度	29年度	
2 行政経営システムの見直し	③公共施設の見直し	1	計画的な再配置の実施	B	B	
		2	計画的な除去の実施	B	B	
		3	計画的な保全・長寿命化の推進	A	C	
		4	借地の解消、借地料の見直し	A	B	
	④市民とのコミュニケーションの充実	1	分かりやすい市政情報の発信	A	A	
		2	広聴広報活動の推進	B	C	
		3	市民ニーズ等に対応した相談窓口の充実	B	B	
		4	新たな市民参画の手法	B	C	
3 人材育成と時代に応じた組織の見直し	①定員の適正化及び組織の見直し	1	定員適正化の推進	A	A	
		2	組織の見直し	B	B	
	②人材育成の推進	1	職員能力の開発促進	B	B	
		2	人事評価制度の適正な運用	A	A	
		3	危機管理能力の向上	A	A	
4 市民との協働により取り組む「多様な協働」の推進	①地域自治の推進	1	地域コミュニティ活動の推進	B	B	
		2	自治会組織の適切な運用	B	C	
	②市民活動の推進	1	多様な担い手による市民活動の促進	B	B	
	③取り組み推進のための環境整備	1	まちづくりの人材育成	B	B	
		2	職員の意識向上と体制整備	B	B	
					Aの数	18
				Bの数	20	17
				Cの数	0	4
				Dの数	0	0

V 財政的効果

平成29年度に改革に取り組んだ項目のうち、財政的効果が積算可能な次の項目について、合計 902,046 千円の効果があったと見込まれます。

No.	具体的な取組項目	H29実績	財政的効果 (千円)
1	補助金・交付金の見直し	H29市単独補助金決算額539,407千円 H28市単独補助金決算額524,633千円 524,633千円-539,407千円=▲14,774千円 ※H29年度に限り商工会移転補助18,028千円支出したため、マイナスとなった。	▲ 14,744
2	市税等の徴収率の向上に向けた取り組みの推進	H29市税調定額 9,219,199,780円・・・① 収入額 8,720,287,532円(徴収率94.59%)・・・② H28市税徴収率 93.71%・・・③ ①×③=8,639,312,113円・・・④ ②-④=80,975,419円	80,975
3	未利用財産の売却・貸付の促進	・市有財産の売却 法定外公共物 25件 10,428,611円(3,635.56㎡) 普通財産 2件 1,197,900円(396.0㎡) 合計 11,626,511円(4,031.56㎡) ・使用料、貸付収入 38件 10,778,029円 11,627千円+10,778千円=22,405千円	22,405
4	その他の自主財源の確保	H29実績 ふるさと納税 寄付額 604,403千円-(返礼品等 169,965千円) =434,438千円(H28 127,714千円) ネーミングライツ 4,500千円(H28 4,500千円) HP広告 340千円(H28 277千円) コミュニティバス車体広告 172千円(H28 0千円) 合計 439,450千円(H28 132,491千円) H29-H28= 306,959千円	306,959
5	特別会計の効率的な運営(国保)	H29国保税現年調定額 1,692,162,900・・・① 収入額 1,583,741,276円(徴収率93.59%)・・・② H28国保税現年徴収率 93.08%・・・③ ①×③=1,575,065,277円・・・④ ②-④=8,675,999円	8,676
6	指定管理者制度の導入と適正な運用	H29指定管理者導入施設 72施設 直営時運営費904,717千円 -(H29委託金448,144千円-納付金17,439千円) =474,012千円	474,012
7	定員適正化の推進	H29.4.1定員 618人(対前年比3人減) 3人×7,921千円(29年度平均人件費)=23,763千円 (※平均人件費は、共済負担金等含む)	23,763
		合計	902,046